

東京都江戸東京博物館外2施設指定管理者の優先交渉権者の決定について

平成18年12月18日に公表した東京都江戸東京博物館外2施設の指定管理者の公募について、審査委員会の審査を経て、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

今後、9月開催予定の東京都議会第三回定例会の議決を得て、指定を行います。

記

1 対象施設

東京都江戸東京博物館（墨田区横網一丁目4番1号）

分館江戸東京たてもの園（小金井市桜町三丁目7番1号 小金井公園内）を含む。

東京都写真美術館（目黒区三田一丁目13番3号 恵比寿ガーデンプレイス内）

東京都現代美術館（江東区三好四丁目1番1号 木場公園内）

2 指定期間

平成21年4月1日から平成29年3月31日まで（8年間）

3 優先交渉権者の名称

財団法人東京都歴史文化財団グループ

代表団体 財団法人東京都歴史文化財団

構成団体 鹿島建物総合管理株式会社

アサヒビール株式会社

4 決定の理由

別紙のとおり、「東京都江戸東京博物館外2施設指定管理者審査委員会」の審査によって優秀提案者が選定されたため。

<団体の概要>

財団法人東京都歴史文化財団グループは、すべての評価項目においてまんべんなく点数を獲得し、特に各施設（東京都江戸東京博物館、東京都写真美術館、東京都現代美術館）の「事業に関する業務」では強みを発揮した。

※ なお、審査報告書は、後日、生活文化スポーツ局ホームページ上で公表する予定です。

東京都江戸東京博物館外2施設指定管理者審査委員会の審査結果について

1 応募団体（指定申請順）

1	財団法人東京都歴史文化財団グループ	
	代表団体	財団法人東京都歴史文化財団
	構成団体	鹿島建物総合管理株式会社
アサヒビール株式会社		
2	東京ランドスケープ連合体	
	代表団体	株式会社東京ランドスケープ研究所
	構成団体	株式会社フクシ・エンタープライズ
		株式会社日比谷花壇
		株式会社山武
		大成サービス株式会社
株式会社日比谷アメニス		

2 得点の状況

評 価 項 目	配	点	財団法人東京都 歴史文化財団グループ*
		一人あたり	
総合調整・共通事項	2,080	(260)	1,164
1 運営戦略	80	(10)	50
2 総合調整に関する業務	160	(20)	90
3 事業に関する業務	80	(10)	50
4 3館の共通事項に関する業務	320	(40)	178
5 収支計画	1,360	(170)	750
6 自由提案	80	(10)	46
東京都江戸東京博物館	4,000	(500)	2,502
1 管理運営の基本方針	400	(50)	236
2 事業に関する業務	2,040	(255)	1,316
3 館の運営に関する業務	360	(45)	235
4 組織や人材に関する業務	720	(90)	442
5 館の管理その他に関する業務	400	(50)	222
6 自由提案	80	(10)	51
東京都写真美術館	4,000	(500)	2,625
1 管理運営の基本方針	400	(50)	263
2 事業に関する業務	2,040	(255)	1,377
3 館の運営に関する業務	360	(45)	228
4 組織や人材に関する業務	720	(90)	486
5 館の管理その他に関する業務	400	(50)	219
6 自由提案	80	(10)	52
東京都現代美術館	4,000	(500)	2,504
1 管理運営の基本方針	400	(50)	242
2 事業に関する業務	2,040	(255)	1,306
3 館の運営に関する業務	360	(45)	229
4 組織や人材に関する業務	720	(90)	462
5 館の管理その他に関する業務	400	(50)	215
6 自由提案	80	(10)	50
合 計	14,080	(1,760)	8,795

※ 東京都江戸東京博物館には分館江戸東京たてもの園を含む。
 団体の得点は、審査委員8名による採点の合計。
 東京ランドスケープ連合体は第一次審査で不合格となったため、採点対象外。

3 審査結果

優 秀 提 案 者 財団法人東京都歴史文化財団グループ

代表団体 財団法人東京都歴史文化財団

構成団体 鹿島建物総合管理株式会社

アサヒビール株式会社

東京ランドスケープ連合体は、第一次審査において提案書類（事業計画書）等の審査を行った結果、不合格となった。

4 東京都江戸東京博物館外2施設指定管理者審査委員会委員

委員長	高 辻 ひろみ	財団法人せたがや文化財団 世田谷文化生活情報センター館長
委 員	嶋 田 実名子	花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門 CSR推進部長兼社会貢献部長
	松 本 透	東京国立近代美術館企画課長
	水 嶋 英 治	常磐大学コミュニティ振興学部教授
	柳 本 尚 規	東京造形大学造形学部教授
	高 西 新 子	生活文化スポーツ局総務部長
	中尾根 明 子	産業労働局観光部長
	三田村 みどり	教育庁生涯学習部長
専門委員	串 田 隆 保	串田隆保公認会計事務所所長

5 審査基準

東京都が「東京都江戸東京博物館条例」、「東京都写真美術館条例」、「東京都現代美術館条例」、「東京都江戸東京博物館条例施行規則」、「東京都写真美術館条例施行規則」及び「東京都現代美術館条例施行規則」で定める以下の基準を満たす者のうち、最も適切に東京都江戸東京博物館外2施設の管理運営を行うことができると認める者を優秀提案者として選定した。

- (1) 安定的な経営基盤を有していること。
- (2) 博物館又はこれに類する施設及び美術館又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- (3) 利用者のサービス向上を図ることができること。
- (4) 各館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- (5) 下記の業務について、相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。

ア 館の運営に関する業務

(ア) 収蔵作品・資料等の収集、保存、管理、展示及び利用

(写真美術館特別閲覧料の徴収を含む。)

(イ) 作品・資料等及び博物館・美術館活動等に関する調査研究

(ウ) 写真作品・資料の保存科学研究

(エ) 作品・資料等に関する図書の収集、保管及び利用

(オ) 企画展、教育普及活動、友の会等の自主事業の実施

(カ) 施設の貸出し及びサービス提供（使用承認を含む。)

(キ) カフェ、レストラン、ショップ、駐車場等の運営

(ク) 館に関する広報及び館内サービスの提供

イ 館の施設設備等の管理に関する業務

(ア) 保守管理業務

(イ) 環境維持管理業務

ウ その他の業務

(ア) 3館運営に必要な総括業務

(イ) 年間事業計画書の作成

(ウ) 事業報告書の作成

(エ) 東京都等関係機関との連絡調整

(オ) 自己評価の実施

(カ) 指定期間終了にあたっての引継等業務

(キ) その他管理運営に必要な業務

- (6) 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- (7) 東京都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、東京都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- (8) 各館の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- (9) その他各館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

6 選定の経過

日 程	事 項
平成18年 12月 18日 (月)	公募の周知
平成19年 1月 5日 (金)	公募要項等の公表
平成19年 1月 5日 (金) ~ 平成19年 1月 11日 (木)	説明会参加申し込み (50団体)
平成19年 1月 15日 (月)	公募説明会 (47団体)
平成19年 1月 15日 (月)	現場説明会 (東京都現代美術館 41団体)
平成19年 1月 17日 (水)	現場説明会 (江戸東京たてもの園 42団体)
平成19年 1月 19日 (金)	現場説明会 (東京都江戸東京博物館 40団体)
平成19年 1月 22日 (月)	現場説明会 (東京都写真美術館 38団体)
平成19年 1月 31日 (水) ~ 平成19年 2月 2日 (金)	公募に関する質問受付 (81件)
平成19年 3月 12日 (月)	公募に関する質問への回答 (81件)
平成19年 3月 22日 (木) ~ 平成19年 3月 26日 (月)	公募参加表明の受付 (2団体)
平成19年 4月 18日 (水) ~ 平成19年 4月 20日 (金)	指定申請書等の受付 (2団体)
平成19年 5月 9日 (水) ~ 平成19年 5月 11日 (金)	提案書類の受付 (2団体)
平成19年 6月 15日 (金)	東京都江戸東京博物館外 2 施設指定管理者審査委員会 (第一次審査) 1 委員長選任 2 応募資格等審査
平成19年 6月 29日 (金)	東京都江戸東京博物館外 2 施設指定管理者審査委員会 (第二次審査) 1 応募者ヒアリング 2 優秀提案者の選定